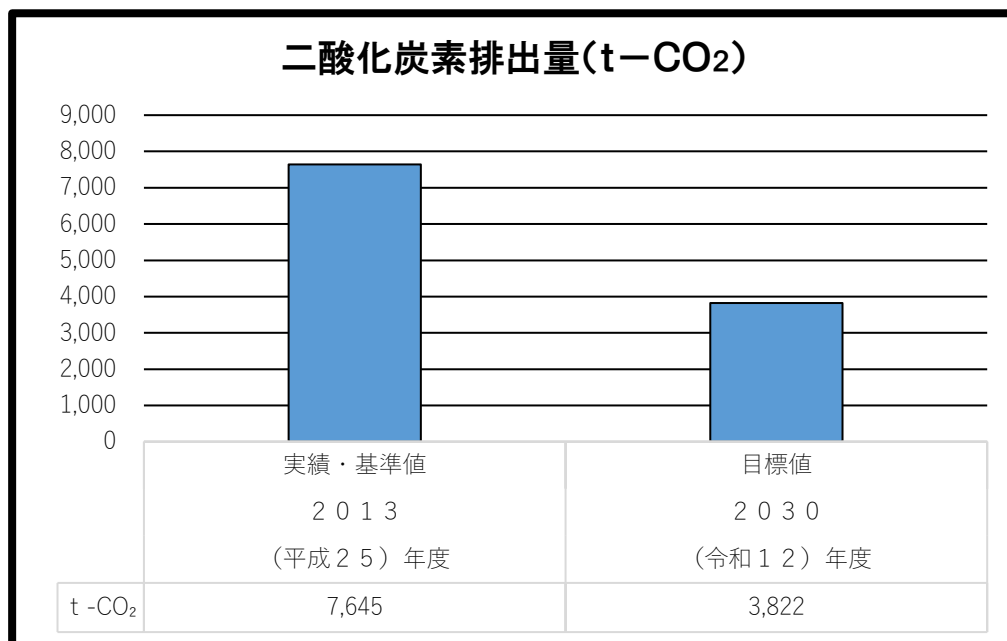


第4次 綾瀬市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 2023(令和5)～2030(令和12)年度

【温室効果ガスの削減目標】

	2013 (平成25)年度 基準値(実績)	2030 (令和12)年度	
		目標値	削減目標
二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	7,645	3,822	3,823
基準年度比(%)	—	50%	50%



2023(令和5)年8月

綾 瀬 市

目次

第1章	計画策定の背景	4
1	地球温暖化の概要	4
2	計画の根拠	5
第2章	温室効果ガス排出量の現状	6
1	第3次綾瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） （令和2年度～令和5年度）の概要	6
2	第3次実行計画の達成状況	7
3	温室効果ガス排出量の構成	8
4	第3次実行計画の温室効果ガス排出量の推移	8
5	エネルギー使用量の推移	10
第3章	計画の基本的事項	12
1	計画の目的	12
2	計画の位置付け	12
3	計画期間・基準年度・目標年度	13
4	対象とする事務事業の範囲	13
5	対象とする温室効果ガス	13
6	温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の算定方法	13
第4章	温室効果ガス排出量の削減目標	14
1	削減目標の考え方	14
2	第4次実行計画の削減目標	14
第5章	目標達成に向けた取り組み	15
1	取組項目の区分	15
2	具体的な取り組み	16
第6章	計画の推進・点検・評価・公表	19
1	推進方法	19
2	推進体制	19
3	進行管理（点検・評価）	20
4	公表	21
参 考 資 料		22
1	綾瀬市公共施設等太陽光発電設備導入調査結果（令和4年度実施）	22
2	温室効果ガス排出量の推移	23

第1章 計画策定の背景

1 地球温暖化の概要

(1) 地球温暖化問題について

地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に係る安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つです。

近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地に現れており、今後も長期にわたり拡大する恐れがあります。日本においても、平均気温が上昇し、猛暑日や熱帯夜の日数が増加しているほか、短時間強雨が増加傾向にあります。

(2) 国内外の動向

■世界の動向

2015(平成27)年に開催された第21回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択されました。同協定では、世界共通の長期目標として、平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することなどが規定され、締約国には、温室効果ガス排出量の緩和策と適応策への取り組みが求められました。2018(平成30)年のIPCC特別報告では、この協定の目標実現のためには、「2050年頃には二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要」であり、各国に対して温室効果ガス削減対策の緊急性が示されました。

■国の動向

国は、2020(令和2)年10月に「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)」を表明し、2021(令和3)年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、脱炭素社会の実現が基本理念として法に位置付けられました。

同年10月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が改訂され、2030(令和12)年度の温室効果ガス削減目標の引き上げと(2013(平成25)年度比46%削減)、50%の削減に向けた挑戦を続けることを目標として示しました。

これとともに、政府の事務事業に関する計画「政府実行計画」を改訂し、2030(令和12)年度の温室効果ガス削減目標を「2013(平成25)年度比50%削減」に見直し、太陽光発電の導入や新築建築物のZEB化、電動車・LEDの導入等について率先して実行する方針を示しました。

■県及び市の動向

県では、2019(令和元)年11月に「2050年脱炭素社会の実現」、2020(令和2)年2月に「かながわ気候非常事態宣言」を発表しました。2021(令和3)年11月には「かながわ脱炭素ビジョン2050」により、脱炭素社会の将来像を示しています。

本市においても、2022(令和4)年3月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、脱炭素社会の実現に向け、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指すこととなりました。

2 計画の根拠

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、都道府県及び市町村は、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとされています。

また、同条第13項、第14項に基づき、都道府県及び市町村は、実行計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表し、同条第15項に基づき、実行計画に基づく措置の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む）を公表しなければならないとされています。

「地球温暖化対策計画」においては、地方公共団体の基本的な役割として「自ら率先的な取り組みを行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることを目指すべき」としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条 （地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2～12（省略）

13 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

14 第九項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

15 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

16～17（省略）

第2章 温室効果ガス排出量の現状

1 第3次綾瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） （令和2年度～令和5年度）の概要

第3次綾瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「第3次実行計画」という。）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2020(令和2)年3月に策定し、綾瀬市役所の全ての事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた各種取組を示しています。

【第3次実行計画の概要】

計画の目的	温室効果ガスの排出量の削減目標の実現に向けて様々な取組を行い、地球温暖化対策の推進を図る。
基準年度	2013(平成25)年度
計画期間	2020(令和2)～2023(令和5)年度
目標年度	2023(令和5)年度
計画の位置付け	第3次実行計画は、「綾瀬市環境基本条例」の基本理念を基に、「第2次綾瀬市環境基本計画」及び「綾瀬市地球温暖化対策推進計画」に掲げられた重点施策を踏まえるとともに、綾瀬市環境マネジメントシステム（あやせEMS）の環境配慮プログラムの取組のうち、特に温室効果ガスの排出削減を推進する取組みやその推進体制を生かしながら進めるものとする。
対象事務事業	本庁舎及び出先機関で行う全ての事務事業
対象温室効果ガス	二酸化炭素

【温室効果ガス削減目標】

2023(令和5)年度までに、二酸化炭素排出量を2013(平成25)年度比4.9%削減

	2013(平成25)年度	2023(令和5)年度	
	基準値（実績）	目標値	削減目標
二酸化炭素排出量（t-CO ₂ ）	7,624	7,252	372
基準年度比（%）	—	95.1%	4.9%

※LPガスからの温室効果ガス排出量について、第3次実行計画においては排出係数を「3.0 kg-CO₂/m³」で計算しています。

2 第3次実行計画の達成状況

本市の事務事業から排出された温室効果ガス排出量は、2021(令和3)年度において6,643t-CO₂で、基準年度(2013(平成25)年度)比981t-CO₂(12.9%)削減しました。

第3次実行計画の削減目標である、基準年度比4.9%削減は、2020(令和2)年度以降、継続して達成しています。

第3次実行計画 計画目標

2023(令和5)年度までに 2013(平成25)年度比

4.9%削減

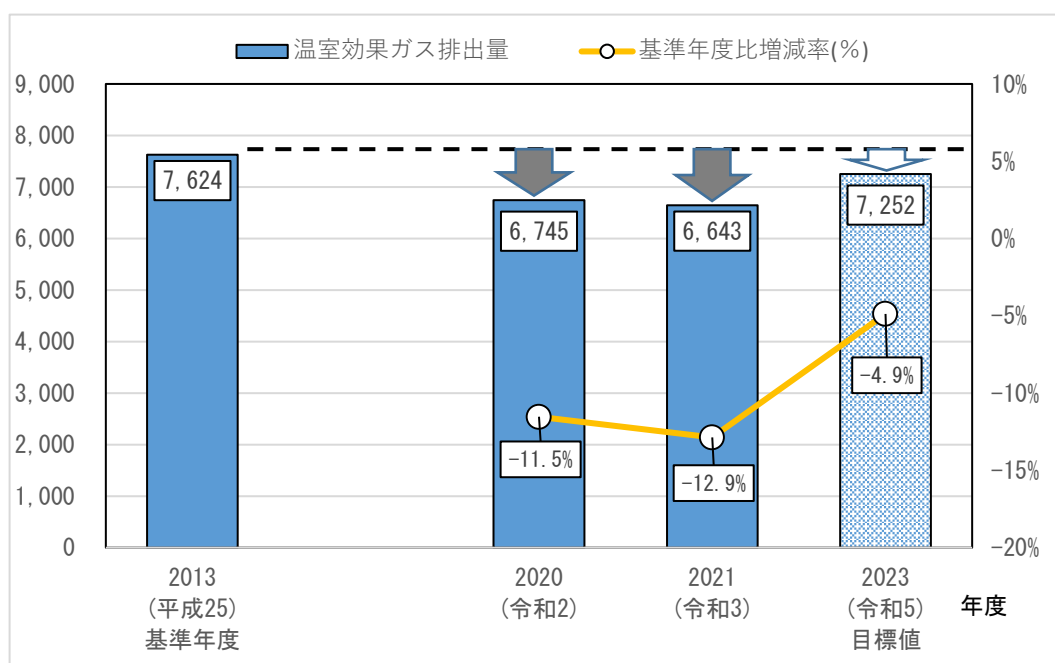


図 温室効果ガス排出量の推移

※「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、排出係数(電気事業者別排出係数の年度)が環境報告書のものとは異なります。

※LPガスからの温室効果ガス排出量について、第3次実行計画においては排出係数を「3.0 kg-CO₂/m³」で計算しています。

3 温室効果ガス排出量の構成

温室効果ガス排出量の構成は、電気の使用に伴う排出量が最も多く、全体の70%以上を占め、次いで都市ガスの使用に伴う排出量が約17%となっています。

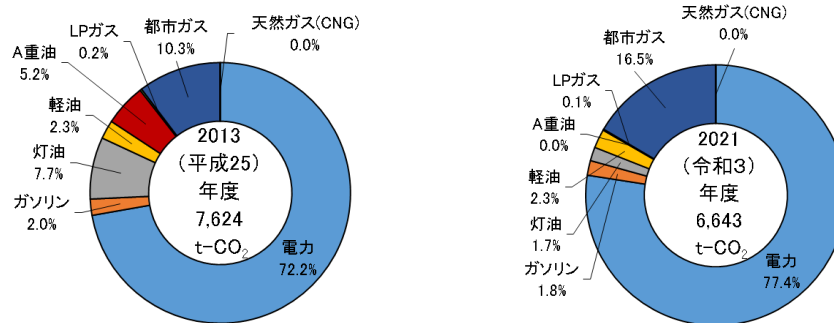


図 温室効果ガス排出量の構成（エネルギー種別）

4 第3次実行計画の温室効果ガス排出量の推移

本市の事務事業からの温室効果ガス排出量は、2019(令和元)年度以降、基準年度を下回っています。

減少要因としては、基準年度において、給食センターや学校等で使用されていたA重油やLPガス、灯油といった燃料が、設備更新により電気及び都市ガスへと転換が進んだことにより、燃料由来の温室効果ガス排出量は29.2%減少しました。また、温室効果ガス排出量の大部分を占める電気の使用に伴う温室効果ガス排出量について、空調が電気式に更新されたことなどから、年々電気使用量は増加しており、2021(令和3)年度の電気使用量についても基準年度と比較して増加しましたが、電気の排出係数の低減等により、温室効果ガス排出量は基準年度比で7.7%削減しています。

温室効果ガス削減に向けて、電気・ガスの使用量の抑制を始め、温室効果ガス排出係数が低い電力会社を採用するなど、引き続き取り組むことが重要です。

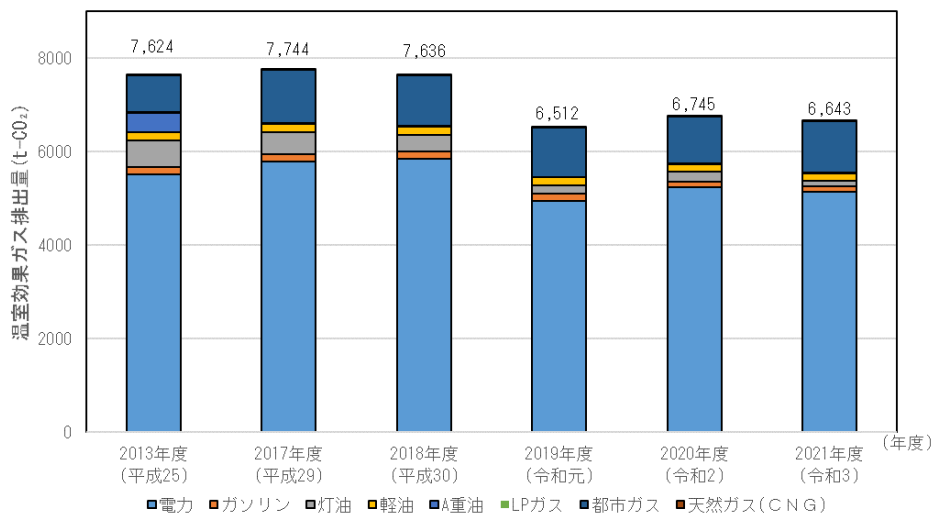


図 温室効果ガス排出量の推移（排出源別）

※「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」に基づき、排出係数（電気事業者別排出係数の年度）が環境報告書のものとは異なります。

※LPガスからの温室効果ガス排出量について、第3次実行計画においては排出係数を「3.0 kg-CO₂/m³」で計算しています。

活動項目	単位	燃料等の使用量		二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)				対基準年度増減率	種別割合 2021 (R3)年度	
		基準年度 2013 (H25)年度	2021 (R3)年度	基準年度 2013(H25)年度		2021(R3)年度				
				排出係数	排出量	排出係数	排出量			
電気の使用	kWh	東京電力(株)	6,532,590	-	0.531	3,468,805	-	-	-6.6%	77.4%
		東京電力エナジー パートナー(株)	-	6,132,253	-	-	0.457	2,802,440		
		昭和シェル石油(株)	1,427,493	-	0.377	538,165	-	-		
		(株)エネット	3,547,870	1,772,116	0.423	1,500,749	0.405	717,707		
		リエスパワー(株)	-	478,770	-	-	0.368	176,187		
		ミツロク [®] リンエネギ [®] (株)	-	20,085	-	-	0.342	6,869		
		ゼロワットパワー(株)	-	124,601	-	-	0.025	3,115		
		(株)ホープ	-	137,741	-	-	0.468	64,463		
		(株)V-Power	-	2,315,334	-	-	0.380	879,827		
		(株)ミックスポイント	-	827,229	-	-	0.435	359,845		
		東京ガス(株)	-	309,093	-	-	0.435	134,455		
		小 計	11,507,953	12,117,222	-	5,507,719	-	5,144,908		
燃料の使用	L	ガソリン	65,788	52,271	2.32	152,627	2.32	121,269	-20.5%	1.8%
		灯油	235,061	45,317	2.49	585,302	2.49	112,839	-80.7%	1.7%
		軽油	68,630	60,324	2.58	177,066	2.58	155,636	-12.1%	2.3%
		A重油	146,200	200	2.71	396,202	2.71	542	-99.9%	0.0%
		液化石油ガス(LPG)	5,837	2,825	3.00	17,511	3.00	8,476	-51.6%	0.1%
		都市ガス(13A)	352,288	492,251	2.23	785,602	2.23	1,097,720	39.7%	16.5%
		天然ガス(CNG)	900	673	2.22	1,998	2.22	1,494	-25.2%	0.0%
		小 計	-	-	-	2,116,308	-	1,497,976	-29.2%	22.6%
合 計	-	-	-	-	7,624,027	-	6,642,884	-12.9%	100.0%	

※単位未満四捨五入のため、合計や内訳が一致しない場合があります。

※対基準年度増減率 = (2021年度CO₂排出量 - 基準年度CO₂排出量) ÷ 基準年度CO₂排出量 × 100

※種別割合 = 各燃料の2021年度CO₂排出量 ÷ 2021年度CO₂総排出量 × 100

※「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、
排出係数(電気事業者別排出係数の年度)が環境報告書のものとは異なります。

※LPガスからの温室効果ガス排出量について、第3次実行計画においては排出係数を「3.0 kg-CO₂/m³」で計算しています。

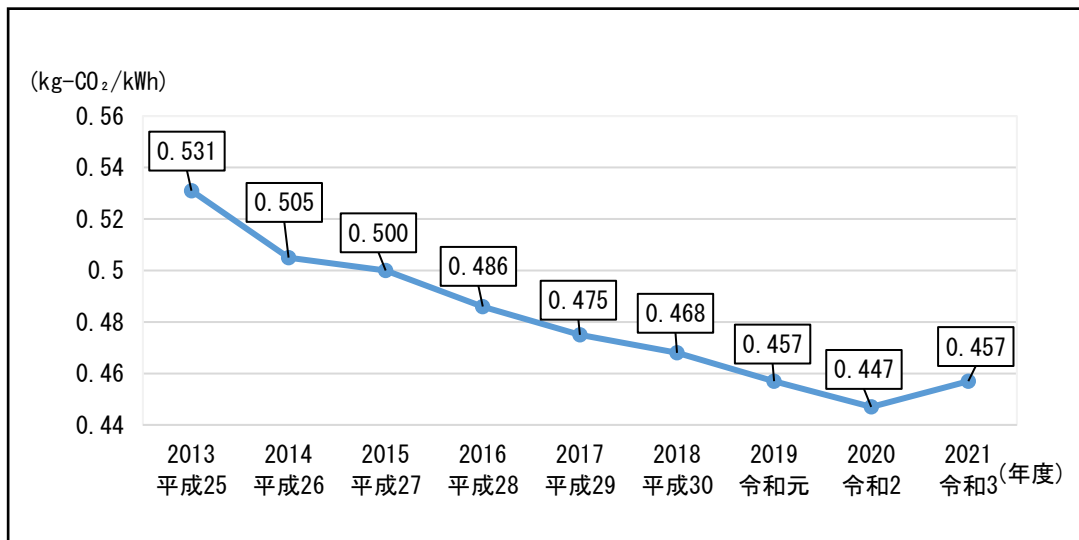


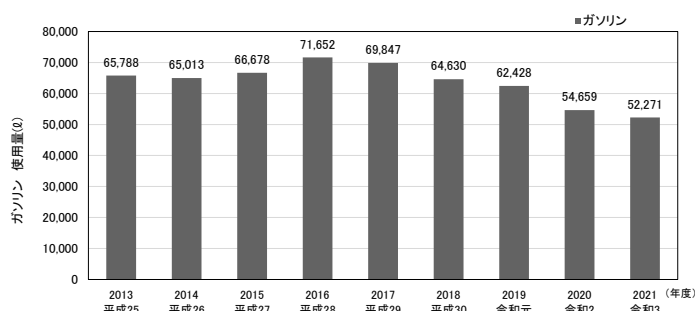
図 電気の排出係数の推移

5 エネルギー使用量の推移

(1) 燃料等の使用

① ガソリン

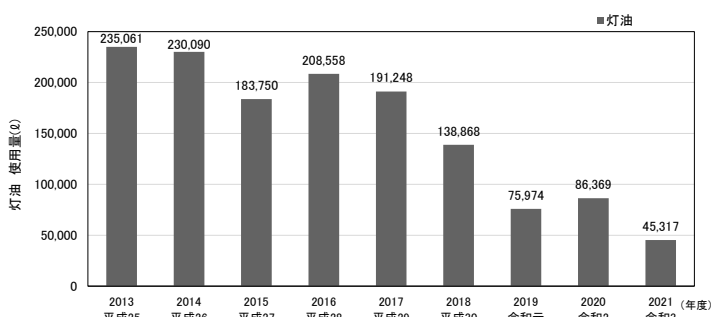
主に公用車の燃料として使用していますが、次世代自動車や低燃費車への入れ替えなどにより、ガソリンの使用量は減少しています。



② 灯油

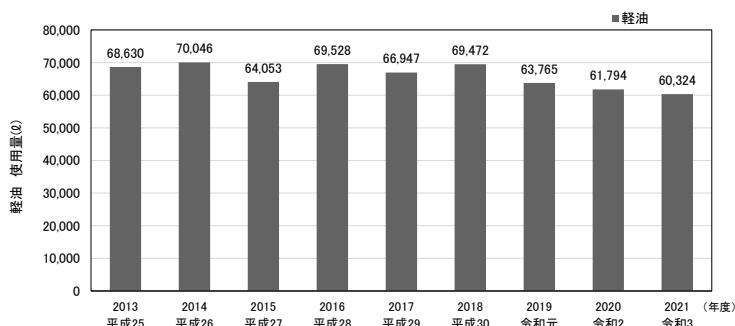
小中学校や一部の施設の暖房器具の燃料として使用しています。

学校施設の空調設備の改修等に伴い、灯油から都市ガスや電気への燃料転換が進んだため、使用量が大きく減少しています。



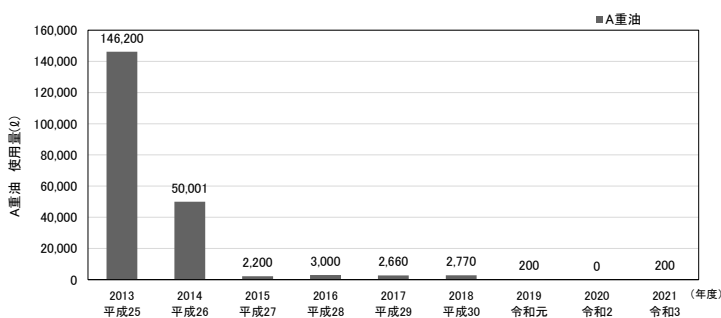
③ 軽油

公用車の燃料として主に使用されています。



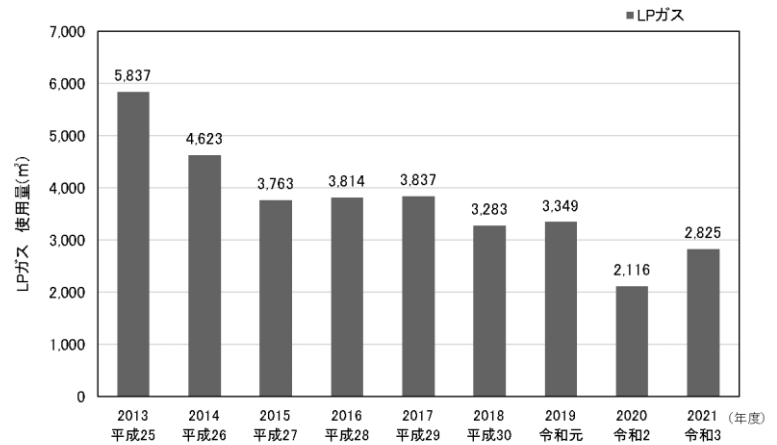
④ A重油

学校給食センターのボイラー燃料が主な用途でしたが、設備更新によりA重油から都市ガス使用機器へ変更したため、A重油の使用量は大幅に減少しています。



⑤ L Pガス

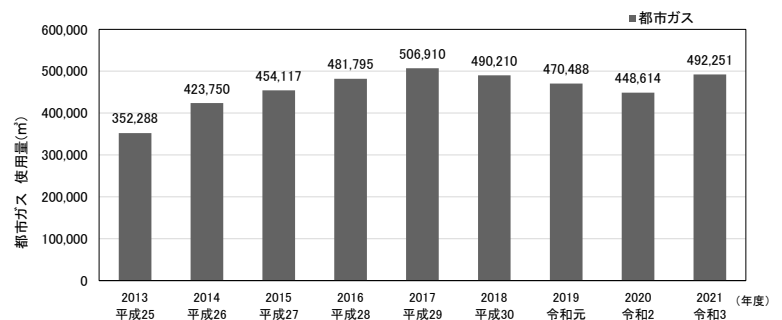
公用車燃料のほか、給湯設備や、空調設備等の燃料として使用しており、気象条件により機器の稼働が増減します。学校給食センターの設備更新及び消防本部の建て替えによる都市ガス化により燃料転換が進んだため、使用量は減少しています。



⑥都市ガス

給湯器や空調設備の燃料として使用しており、学校給食センターの設備更新によるA重油からの燃料転換などにより、使用量が増加しています。

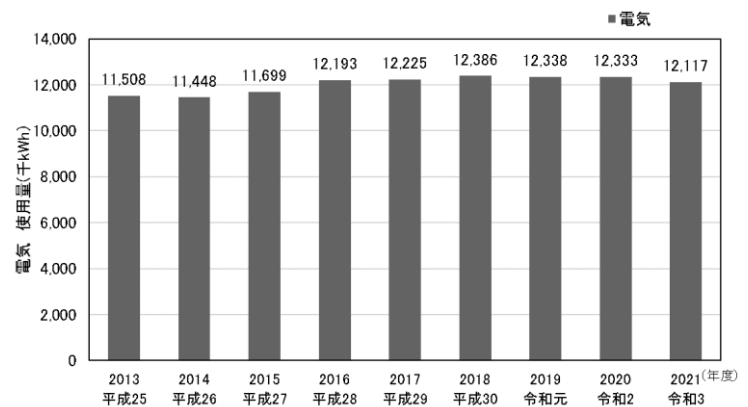
各施設において機器の使用や空調機の温度設定の管理など、正しい運用による使用量の削減を心掛ける必要があります。



(2) 電気の使用

市の事務事業における温室効果ガスのうち、約77%（2021(令和3)年度実績）が電気の使用に伴うものとなっており、排出源のうち多くを占めています。

今後は、照明のLED化など設備の高効率化や、各施設での節電への取り組みといった省エネルギーを図ると共に、太陽光発電の導入や再生可能エネルギー電力の調達など、脱炭素な電力の利用を進める必要があります。



第3章 計画の基本的事項

1 計画の目的

本計画は、市域における事業所として、本市の事務及び事業における温室効果ガス排出量を削減することを目的とします。また、行政が率先的な取り組みを行うことで、市民や事業者の模範となることを目指します。

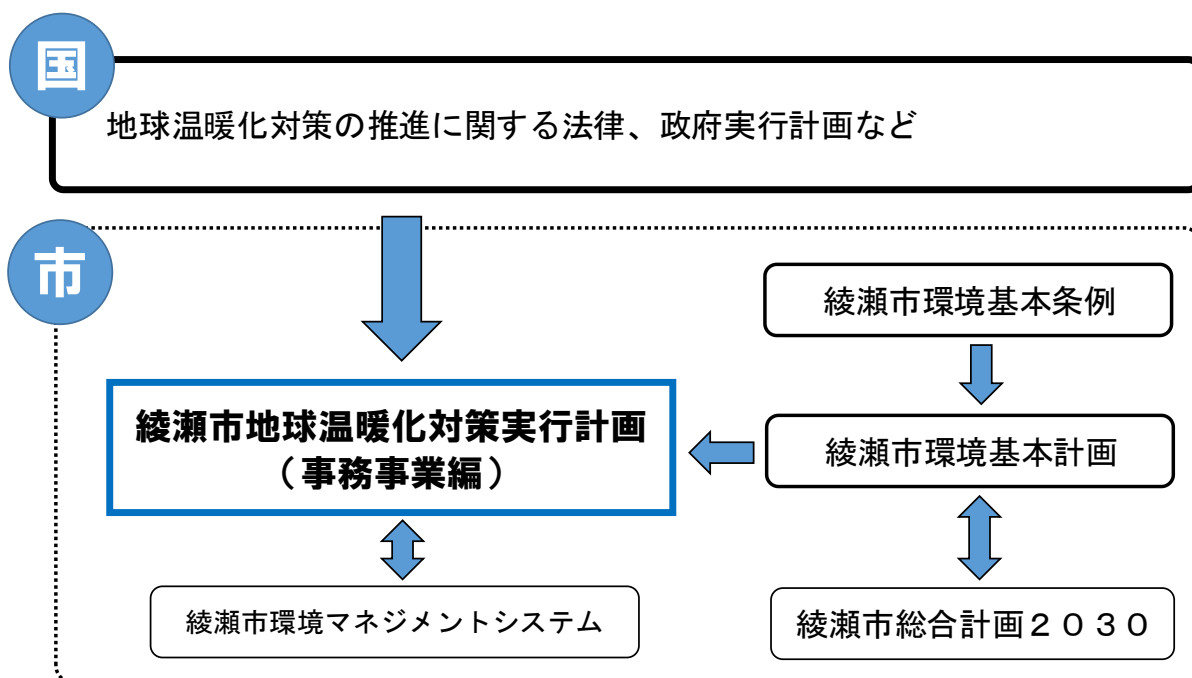
2 計画の位置付け

第4次綾瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「第4次実行計画」という。）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画です。国の計画に即して、本市が実施している事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

市では、「第3次綾瀬市環境基本計画」に掲げられた重点施策を踏まえるとともに、綾瀬市環境マネジメントシステム（あやせEMS）の環境配慮プログラムの取り組みのうち、特に温室効果ガスの排出削減を推進する取り組みやその推進体制を生かしながら進めます。

本市の事務事業の実施については、第4次実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量の削減目標の実現に向けて様々な取り組みを行い、地球温暖化対策の推進を図ることとします。

【実行計画の位置付け】



3 計画期間・基準年度・目標年度

計画の期間は、2023(令和5)年度から2030(令和12)年度までの8年間とします。また、本市を取り巻く環境や環境に関する社会情勢の変化に合わせて、必要に応じて見直しを行うこととします。

国に準じて、基準年度については2013(平成25)年度、目標年度については2030(令和12)年度とします。

4 対象とする事務事業の範囲

第4次実行計画の対象は、本庁舎及び出先機関で行う全ての事務事業とします。

5 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項の規定において規定されている7物質の温室効果ガスのうち、本市の事務事業において排出量の把握が可能である二酸化炭素(CO₂)を算定の対象とし、その他の物質は、排出量の削減目標の対象外とします。

【法における温室効果ガス】

- ・二酸化炭素(CO₂)
- ・メタン(CH₄)
- ・一酸化二窒素(N₂O)
- ・ハイドロフルオロカーボン(HFC)のうち政令で定めるもの
- ・パーフルオロカーボン(PFC)のうち政令で定めるもの
- ・六ふっ化硫黄(SF₆)
- ・三ふっ化窒素(NF₃)

6 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の算定方法

最新の国のマニュアル※に基づき、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量を以下の算定式により求めることとします。

■温室効果ガス排出量

=エネルギー使用量×二酸化炭素排出係数(単位使用量あたりの二酸化炭素排出量)

なお、温室効果ガスの排出係数については、国のマニュアルに基づく排出係数を用いることとし、電気の使用に伴う二酸化炭素の排出については、環境省及び経済産業省が毎年度公表している「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」における排出係数を用いることとします。

※「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(令和5年3月 環境省)」

第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

1 削減目標の考え方

本市は、2002(平成14)年2月以来、ISO14001に基づく環境管理システムにより、環境に配慮した事務事業の執行を推進してきました。

また、2012(平成24)年7月には見直しを行い「あやせEMS」として運用を継続する中で、エネルギー使用の抑制を図ってきました。

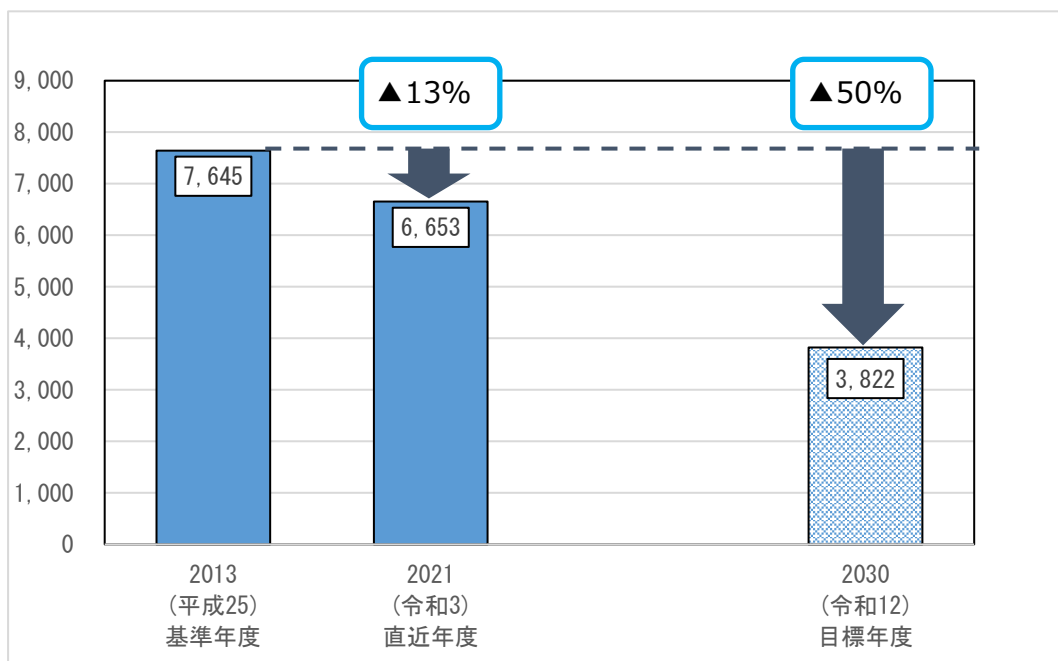
本市においては、引き続き、職員の率先行動による取り組みと共に、高効率設備への更新や、再生可能エネルギーの導入といったハード面の整備を進めます。国の新たな「政府実行計画」に準じて、温室効果ガス排出量の削減目標や、削減のための取り組みを推進します。

2 第4次実行計画の削減目標

第4次実行計画では、温室効果ガス排出量について、2030(令和12)年度を目標年度とし、基準年度である2013(平成25)年度比50%削減を目標とします。

○温室効果ガス排出量の削減目標

2030(令和12)年度までに 2013(平成25)年度比
50%削減(排出量 3,822 t-CO₂)



第5章 目標達成に向けた取り組み

1 取組項目の区分

2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量の削減目標達成のため、次の通り基本方針を設定します。「政府実行計画」に準じて、公共施設の省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の導入とともに、あやせEMSを活用した職員の率先行動を進めながら、設備対策及び運用対策の両面から環境負荷の低減に向けて取り組みます。

基本方針1 再生可能エネルギーの導入推進

- 1 太陽光発電の最大限の導入推進
- 2 下水汚泥減量化・消化ガス発電事業の推進
- 3 再生可能エネルギー由来の電力調達の推進

基本方針2 省エネルギー化の推進

- 1 建築物における省エネルギー化の推進
- 2 公共施設の最適化の推進
- 3 公用車の電動化の推進

基本方針3 職員の率先行動の推進

- 1 エネルギー使用量の削減
- 2 公用車利用に関する取り組み

政府実行計画の改定

■ 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）

- 今回、目標を、2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に見直し。その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、**新築建築物のZEB化**、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。

※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物

（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30～40%以上の省エネ等を行った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネ等を行った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車: 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

図 政府実行計画の概要

2 具体的な取り組み

基本方針 1 再生可能エネルギーの導入推進

1 太陽光発電の最大限の導入推進

- ・ 太陽光発電設備の導入にあたっては、建屋の耐荷重、系統の空き容量、自家消費可能な電力量などを考慮するとともに、PPAモデル¹やリースの活用も含め、設置の可能性を検討したうえで最大限の導入を推進します。
- ・ 2030(令和12)年度までに設置可能な建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。

2 下水汚泥減量化・消化ガス発電事業の推進

- ・ 下水汚泥減量化・消化ガス発電事業を進めていきます。

¹ PPAモデル：事業者が需要家の屋根や敷地に太陽光発電システムなどを無償で設置・運用して、発電した電気は設置した事業者から需要家が購入し、その使用料をPPA事業者を支払うビジネスモデル等を想定している。需要家の太陽光発電設備等の設置に要する初期費用がゼロとなる場合もあるなど、需要家の負担軽減の観点でメリットがあるが、当該設備費用は電気使用料により支払うため、設備費用を負担しない訳ではないことに留意が必要。

3 再生可能エネルギー由来の電力調達の推進

- ・電力の調達にあつては、環境配慮契約の導入を推進し、再生可能エネルギーを活用した、排出係数の低い電力の調達を推進します。
- ・2030(令和12)年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とします。

基本方針 2 省エネルギーの推進

1 建築物における省エネルギー化の推進

(1) 既築建築物の省エネルギー化

- ・既存建築物の改修や設備更新の際には、省エネルギー性能の高いLED照明や、高効率な空調設備、熱源設備への更新などを推進します。
- ・LED照明については、既存設備を含めて導入割合を2030(令和12)年度までに100%とします。

(2) 新築建築物等の省エネルギー化

- ・今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当²以上とし、2030(令和12)年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当³となることを目指します。

2 公共施設の最適化の推進

- ・施設の機能の集約化や複合化、民間の活用等により、施設の延べ床面積の縮減、施設の最適化によりエネルギー消費量の低減に取り組みます。

3 公用車の電動化の推進

- ・代替可能な電動車⁴が無い場合等を除き、新規導入・更新については電動車とし、2030(令和12)年度までにすべて電動車とします。
- ・電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を導入する際は、必要に応じて電気自動車充電設備を導入します。

² ZEB Oriented 相当：30～40%以上の省エネルギーを図ったもので、延床面積や未評価技術の採用の有無、認証取得の有無は考慮しません。

³ ZEB Ready 相当：50%以上の省エネルギーを図ったもので、認証取得の有無は考慮しません。

⁴ 電動車：電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)

基本方針 3 職員の率先行動の推進

1 エネルギー使用量の削減

(1) 照明の使用

- ・各職場で、始業前、昼休み等において不要な照明を消す。
- ・使用していない会議室、給湯室、トイレ等は消灯する。
- ・最終退出者は消灯を確認する。
- ・照明スイッチには点灯場所を明示し、必要な場所のみ点灯する。
- ・可能な範囲で照明の間引きをするほか、照度設定を適切に行う。
- ・屋外照明等は、適切な点灯時間や時間帯を設定する。

(2) 電気機器等の使用

- ・昼休みなど、使用していないパソコンなどのOA機器等の電源を切る。
- ・パソコンのディスプレイ輝度を適切に設定する。
- ・省電力機能（スリープモード等）がある機器を積極的に活用する。
- ・プリンター、コピー機の使用を削減（ペーパーレス）する。
- ・コピー機は、使用後に節電モードにし、退庁時は電源を切る。
- ・エレベーターの使用を控える（上り下り3階は原則階段を利用）。
- ・自動ドアの使用を控える（原則通用口を利用）。
- ・スイッチ付テーブルタップにより、使用していない機器の電源を切る。
- ・電気ポットは、更新時には消費電力の少ない電気ポットへの切り替えを推進する。

(3) 冷暖房・空調機器の管理

- ・冷暖房の温度設定を適切（目安：冷房28度・暖房19度）に行う。
- ・ブラインド等の利用、窓の開閉等を適切に行い、室内温度を調節する。
- ・服装等を工夫し、クール・ビズ、ウォーム・ビズを実践する。

(4) 業務の効率化、労働時間の短縮

- ・事務効率の向上に努め、残業時間を削減する。
- ・ノー残業デー（毎週水曜日、給与支給日、プレミアムフライデー）を遵守し、定時退庁を徹底する。

2 公用車利用に関する取り組み

(1) 公用車の使用抑制等

- ・業務内容を改善・精査し、公用車の使用を削減する。
- ・可能な限り乗合いで公用車を使用する。
- ・公用自転車、公用原動機付自転車を積極的に利用する。

(2) エコドライブの徹底

- ・駐停車時のアイドリングストップを徹底する。
- ・急発進、急加速、空ぶかしをしない。
- ・不必要な荷物は積まない。
- ・不必要な暖機運転や空調利用はしない。
- ・給油時に適正な空気圧を確認する。

第6章 計画の推進・点検・評価・公表

1 推進方法

第4次実行計画の推進については、綾瀬市環境マネジメントシステム（あやせEMS）の運用を準用し、各部・各課・各施設など適切な単位で、電気・ガス・自動車燃料等のエネルギー使用量の実績を把握し、単位ごとに取組内容の設定、実施状況を確認し、計画を推進します。

2 推進体制

(1) 環境施策調整会議・環境管理責任者

綾瀬市環境マネジメントシステムを総合的かつ専門的に審議する組織として、環境施策調整会議が設置されています。第4次実行計画は、綾瀬市環境マネジメントシステムの運用により推進するため、総合的かつ専門的に審議する組織は環境施策調整会議とし、環境管理責任者（環境施策主管部長）が実行計画の運用責任者として、進行管理することとします。

(2) 事務局の設置

第4次実行計画の運用については、事務局を環境施策主管課に置きます。

(3) エネルギー使用量等の報告

事務局は、綾瀬市環境マネジメントシステムの適用範囲の組織については、同システムの組織により、適用外の小・中学校については、教育委員会を通じてエネルギー使用量等について照会し、取りまとめます。

各部・各課・各施設におけるエネルギー使用量や取組状況の報告は綾瀬市環境マネジメントシステムの運用と整合を図り、エネルギー（電気・燃料等）に関する報告データ等を使用することとします。

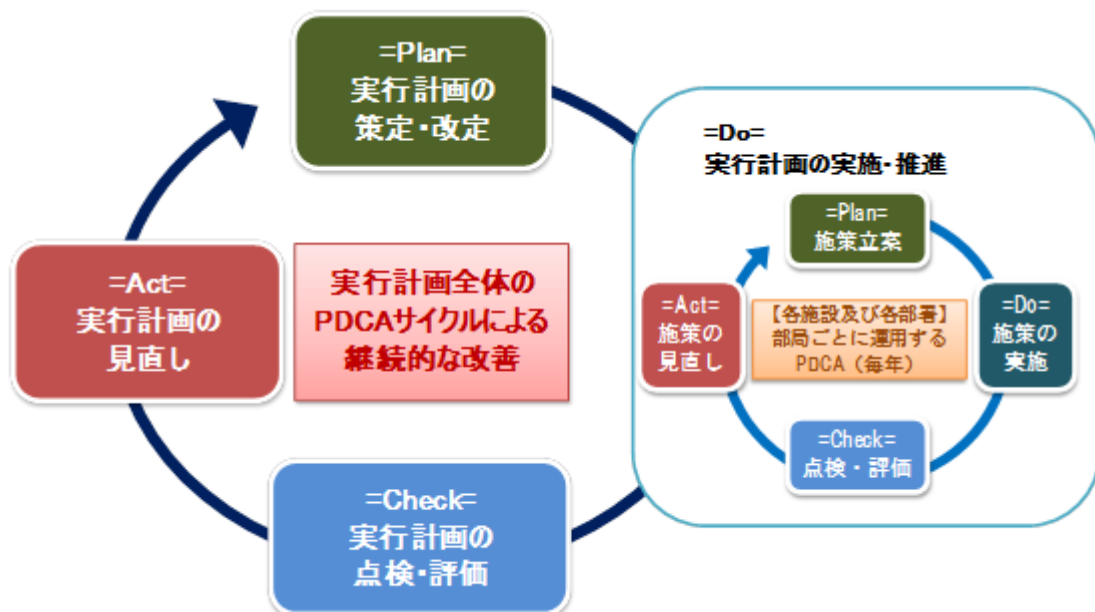
3 進行管理（点検・評価）

本計画における取り組みを確実に実施し、継続的に改善を図っていくために、PDCAによる進行管理を行います。第4次実行計画全体のPDCAサイクルに各施設及び各部署で運用するPDCAサイクルを組み込むことで、レベル別の進行管理を行います。

各施設及び各部署におけるPDCAサイクルについては、各施設及び各部署において定期的に点検・評価し、温室効果ガスの排出目標などの達成状況については、前年度実績との比較等により、総合的に点検・評価を行います。

第4次実行計画全体のPDCAサイクルは、実行計画策定及び見直しに係る進行管理であり、温室効果ガス排出量の削減目標達成状況や対象とする事務事業範囲、社会情勢の変化等を踏まえ、進行管理を行います。

毎年のPDCAイメージ



年間スケジュール

組織	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実行組織	前年度EMSプログラム実施状況の報告	←	→										
	EMSプログラムの作成・報告	○						○					
	EMSプログラムに基づく活動	←											→
統括者 環境管理	見直し指示					○							
調整会議 環境施策	環境施策調整会議	←											→
	EMSプログラム及び環境監査の結果等の確認				○								
EMS事務局	研修	○						←					→
	環境監査		←	→									
	取組事項等の公開					○							
	あやせEMSの見直し							←					→

4 公表

第4次実行計画に基づく取り組みの実施状況及び温室効果ガスの総排出量等については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で公表が義務付けられていることから、市ホームページ等を通じて市民へ公表します。

参 考 資 料

1 綾瀬市公共施設等太陽光発電設備導入調査結果（令和4年度実施）

分類	番号	施設名	太陽光発電の規模 kW
市有施設	1	市民スポーツセンター	49.5
	2	浄水管理センター	49.5
	3	保健福祉プラザ	30
	4	寺尾小学校	30
	5	綾瀬中学校	30
	6	綾瀬小学校	25
	7	北の台小学校	25
	8	消防本部（本署）	20
	9	リサイクルプラザ	10
	10	消防署北分署	10
	11	消防署南分署	8
	12	本蓼川墓園	5
	13	寺尾天台自治会館	5
	14	綾南保育園	5
	15	上深谷自治会館	4
市有地	1	市役所駐車場	16.6
合計			322.6

※調査結果によるもので、実施決定されたものではありません。

2 温室効果ガス排出量の推移

表 活動区分別 二酸化炭素排出量

活動区分		2013 平成25 基準年度	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	
電気の使用	東京電力	kg-CO ₂ 3,468,805	3,308,680	3,275,089	3,114,435	1,746,476	1,114,042	1,642,451	944,895	2,802,440	
	昭和シエル	kg-CO ₂ 538,165	541,115								
	エネット	kg-CO ₂ 1,500,749	1,562,371	636,423					713,998	717,707	
	伊藤忠エネクス	kg-CO ₂		789,859	1,097,833	42,424					
	ミツホク*リーゾエネルギー	kg-CO ₂		699,846	46,567	19,782	8,852	8,586	7,387	6,869	
	JXエネルギー	kg-CO ₂		276,001							
	F-Power	kg-CO ₂		28,232	709,366	1,755,257	2,524,726	1,624,258	1,714,660		
	丸紅	kg-CO ₂				578,716	1,322,654	1,426,830	1,006,715	1,244,766	
	イーレックス	kg-CO ₂				25,857	620,784	490,490	431,603	415,574	
	リエスパワー	kg-CO ₂				326,517	274,718	268,954	225,813	170,234	176,187
	みんな電力	kg-CO ₂						15,119	12,502	23,124	
	ゼロワットパワー	kg-CO ₂								545	3,115
	ホープ	kg-CO ₂									64,463
	V-Power	kg-CO ₂									879,827
	リックスポイント	kg-CO ₂									359,845
東京ガス	kg-CO ₂									134,455	
電力	kg-CO ₂	5,507,719	5,412,166	5,705,451	5,899,291	5,782,094	5,849,014	4,951,927	5,235,182	5,144,908	
燃料の使用	ガソリン	kg-CO ₂ 152,627	150,830	154,693	166,233	162,046	149,941	144,832	126,808	121,269	
	灯油	kg-CO ₂ 585,302	572,924	457,538	519,309	476,208	345,781	189,175	215,059	112,839	
	軽油	kg-CO ₂ 177,066	180,720	165,257	179,383	172,724	179,238	164,514	159,429	155,636	
	A重油	kg-CO ₂ 396,202	135,503	5,962	8,130	7,209	7,507	542	0	542	
	LPガス	kg-CO ₂ 38,174	30,234	24,610	24,940	25,093	21,468	21,900	13,837	18,478	
	都市ガス	kg-CO ₂ 785,602	944,963	1,012,681	1,074,403	1,130,409	1,093,168	1,049,188	1,000,409	1,097,720	
	天然ガス(CNG)	kg-CO ₂ 1,998	810	564	830	1,734	1,374	1,296	1,405	1,494	
	小計	kg-CO ₂ 2,136,971	2,015,983	1,821,304	1,973,229	1,975,423	1,798,478	1,571,448	1,516,948	1,507,978	
合計	kg-CO ₂ 7,644,690	7,428,149	7,526,755	7,872,521	7,757,517	7,647,492	6,523,375	6,752,130	6,652,886		
基準年度比増減率(%)			-2.8%	-1.5%	3.0%	1.5%	0.0%	-14.7%	-11.7%	-13.0%	
基準年度比増減量(kg-CO ₂)			-216,541	-117,935	227,831	112,827	2,802	-1,121,315	-892,560	-991,804	

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

表 活動区分別 占有率

活動区分		2013 平成25 基準年度	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3
占有率	東京電力	45.4%	44.5%	43.5%	39.6%	22.5%	14.6%	25.2%	14.0%	42.1%
	新電力	26.7%	28.3%	32.3%	35.4%	52.0%	61.9%	50.7%	63.5%	35.2%
	電気 小計	72.0%	72.9%	75.8%	74.9%	74.5%	76.5%	75.9%	77.5%	77.3%
	ガソリン	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	2.2%	1.9%	1.8%
	灯油	7.7%	7.7%	6.1%	6.6%	6.1%	4.5%	2.9%	3.2%	1.7%
	軽油	2.3%	2.4%	2.2%	2.3%	2.2%	2.3%	2.5%	2.4%	2.3%
	A重油	5.2%	1.8%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	LPガス	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%
	都市ガス	10.3%	12.7%	13.5%	13.6%	14.6%	14.3%	16.1%	14.8%	16.5%
	天然ガス(CNG)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	燃料由来 小計	28.0%	27.1%	24.2%	25.1%	25.5%	23.5%	24.1%	22.5%	22.7%

表 二酸化炭素排出量の増減及び割合

活動区分		2013 平成25 基準年度	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3
増減量 基準年度比	東京電力		-160,125	-193,716	-354,370	-1,722,330	-2,354,763	-1,826,354	-2,523,910	-666,365
	新電力		64,572	391,447	745,942	1,996,705	2,696,058	1,270,562	2,251,373	303,554
	電気 計	—	-95,553	197,732	391,572	274,375	341,295	-555,792	-272,537	-362,811
	ガソリン	—	-1,798	2,066	13,606	9,419	-2,686	-7,795	-25,819	-31,359
	灯油	—	-12,378	-127,764	-65,992	-109,094	-239,520	-396,126	-370,243	-472,462
	軽油	—	3,654	-11,809	2,318	-4,341	2,173	-12,552	-17,637	-21,430
	A重油	—	-260,699	-390,240	-388,072	-388,993	-388,695	-395,660	-396,202	-395,660
	LPガス	—	-7,940	-13,564	-13,234	-13,081	-16,706	-16,274	-24,337	-19,696
	都市ガス	—	159,360	227,078	288,800	344,807	307,566	263,586	214,807	312,117
	天然ガス (CNG)	—	-1,188	-1,434	-1,168	-264	-624	-702	-593	-504
燃料由来 計	—	-120,988	-315,667	-163,742	-161,548	-338,493	-565,523	-620,023	-628,993	
合計	—	-216,541	-117,935	227,831	112,827	2,802	-1,121,315	-892,560	-991,804	
増減割合 基準年度比	東京電力		-4.6%	-5.6%	-10.2%	-49.7%	-67.9%	-52.7%	-72.8%	-19.2%
	新電力		3.2%	19.2%	36.6%	97.9%	132.2%	62.3%	110.4%	14.9%
	電気 計	—	-1.7%	3.6%	7.1%	5.0%	6.2%	-10.1%	-4.9%	-6.6%
	ガソリン	—	-1.2%	1.4%	8.9%	6.2%	-1.8%	-5.1%	-16.9%	-20.5%
	灯油	—	-2.1%	-21.8%	-11.3%	-18.6%	-40.9%	-67.7%	-63.3%	-80.7%
	軽油	—	2.1%	-6.7%	1.3%	-2.5%	1.2%	-7.1%	-10.0%	-12.1%
	A重油	—	-65.8%	-98.5%	-97.9%	-98.2%	-98.1%	-99.9%	-100.0%	-99.9%
	LPガス	—	-20.8%	-35.5%	-34.7%	-34.3%	-43.8%	-42.6%	-63.8%	-51.6%
	都市ガス	—	20.3%	28.9%	36.8%	43.9%	39.2%	33.6%	27.3%	39.7%
	天然ガス (CNG)	—	-59.4%	-71.8%	-58.4%	-13.2%	-31.2%	-35.1%	-29.7%	-25.2%
燃料由来 計	—	-5.7%	-14.8%	-7.7%	-7.6%	-15.8%	-26.5%	-29.0%	-29.4%	
合計	—	-2.8%	-1.5%	3.0%	1.5%	0.0%	-14.7%	-11.7%	-13.0%	

表 活動量の推移

活動区分		2013年度 (平成25) 基準年度	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
電気の使用	東京電力	6,532,590	6,551,841	6,550,179	6,408,303	3,676,791	2,380,432	3,593,985	2,113,859	6,132,253
	昭和シェル	1,427,493	1,454,610	—	—	—	—	—	—	—
	エネット	3,547,870	3,441,346	1,522,544	—	—	—	—	1,914,203	1,772,116
	伊藤忠エネクス	—	—	1,615,254	1,926,022	80,501	—	—	—	—
	ミツロコグリーンエネルギー	—	—	1,413,830	111,139	58,701	28,647	25,707	21,473	20,085
	JXエネルギー	—	—	538,013	—	—	—	—	—	—
	F-Power	—	—	58,817	1,490,265	3,496,528	4,969,934	3,625,576	3,594,675	—
	丸紅	—	—	—	1,598,663	3,233,872	3,228,123	3,268,555	3,284,342	—
	イーレックス	—	—	—	51,611	1,151,732	1,179,063	1,121,046	884,199	—
	リエスパワー	—	—	—	606,909	527,290	534,700	507,444	306,177	478,770
	みんな電力	—	—	—	—	—	64,611	195,341	183,522	—
	ゼロロットパワー	—	—	—	—	—	—	—	30,299	124,601
	ホープ	—	—	—	—	—	—	—	—	137,741
V-Power	—	—	—	—	—	—	—	—	2,315,334	
リックス'イント	—	—	—	—	—	—	—	—	827,229	
東京ガス	—	—	—	—	—	—	—	—	309,093	
小計	kWh	11,507,953	11,447,797	11,698,637	12,192,912	12,225,415	12,385,510	12,337,654	12,332,749	12,117,222
燃料の使用	ガソリン	65,788	65,013	66,678	71,652	69,847	64,630	62,428	54,659	52,271
	灯油	235,061	230,090	183,750	208,558	191,248	138,868	75,974	86,369	45,317
	軽油	68,630	70,046	64,053	69,528	66,947	69,472	63,765	61,794	60,324
	A重油	146,200	50,001	2,200	3,000	2,660	2,770	200	0	200
	LPガス	5,837	4,623	3,763	3,814	3,837	3,283	3,349	2,116	2,825
	都市ガス	352,288	423,750	454,117	481,795	506,910	490,210	470,488	448,614	492,251
	天然ガス (CNG)	900	365	254	374	781	619	584	633	673
	合計	L	—	—	—	—	—	—	—	—
増減量 基準年度比	電気	0.0%	-0.5%	1.7%	6.0%	6.2%	7.6%	7.2%	7.2%	5.3%
	ガソリン	0.0%	-1.2%	1.4%	8.9%	6.2%	-1.8%	-5.1%	-16.9%	-20.5%
	灯油	0.0%	-2.1%	-21.8%	-11.3%	-18.6%	-40.9%	-67.7%	-63.3%	-80.7%
	軽油	0.0%	2.1%	-6.7%	1.3%	-2.5%	1.2%	-7.1%	-10.0%	-12.1%
	A重油	0.0%	-65.8%	-98.5%	-97.9%	-98.2%	-98.1%	-99.9%	-100.0%	-99.9%
	LPガス	0.0%	-20.8%	-35.5%	-34.7%	-34.3%	-43.8%	-42.6%	-63.8%	-51.6%
	都市ガス	0.0%	20.3%	28.9%	36.8%	43.9%	39.2%	33.6%	27.3%	39.7%
	天然ガス (CNG)	0.0%	-59.4%	-71.8%	-58.4%	-13.2%	-31.2%	-35.1%	-29.7%	-25.2%

第4次綾瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
2023(令和5)年度～2030(令和12)年度
2023(令和5)年8月発行

発行 神奈川県綾瀬市
編集 市民環境部 環境保全課 環境保全担当
〒252-1192 綾瀬市早川550番地
電話 0467-70-5619（直通）